



職場の
トラブル解決

ハラスメント対策



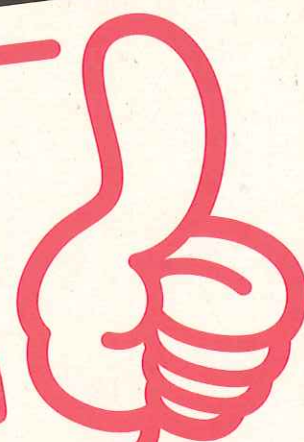
働き方改革

明るい
職場づくり



無料の
労働相談

労働問題のエキスパート
島根県労働委員会に
おまかせください



労働問題を専門とする県の機関として労働トラブルの予防から
解決まで労働者と経営者を支えるサービスを提供しています。

すべて無料

 労働トラブル
予防

あなたの職場・学校で
出前講座

 労働トラブル
相談

専門家による
アドバイス

 労働トラブル
解決

労働問題の
プロが解決を
お手伝い

島根県労働委員会事務局

〒690-8501 松江市殿町8番地 (島根県庁南庁舎1階・島根県警察本部の東側)

TEL 0852-22-5450 FAX 0852-25-6950 E-mail rodoi@pref.shimane.lg.jp

お役に立ちます！ 島根県労働委員会

いずれも
無料
です。



出前講座

- 大学生や高校生、企業の新入社員・管理職など、対象の方にあわせた講演を行っています。
- ハラスメント対策、働くときに知っておきたい労働法の基本的なルール、最新の労働判例の解説など、ご依頼いただいた方のニーズに対応します。



労働トラブルの相談

- 弁護士・経営者・労働組合の役員など、労働問題の専門家が親切・丁寧に対応します。秘密は厳守します。
- 毎月第2、第4木曜日が定例の相談日ですが、それ以外でも対応します。詳しくはご相談ください。



労働トラブル解決のお手伝い(あっせん)

- パワハラ、残業・賃金・退職をめぐるトラブルなど、労働者と会社の間トラブルが当事者では解決できない時にご利用いただくサービスです。
- お互いの主張をお聴きし、両者が折り合えるような解決案をお示しします。秘密は厳守します。



お気軽にお問い合わせください

島根県労働委員会事務局

〒690-8501 松江市殿町8番地
(島根県庁南庁舎1階・島根県警察本部の東側)

TEL 0852-22-5450 FAX 0852-25-6950

E-mail rodoi@pref.shimane.lg.jp



280 再生紙を
使用しています